

広報

今年は謝花昇生誕150周年

2015 (平成27年)

やえせ 7

July No.115

第6回汗水祭 開催7月19日(日)
具志頭運動公園内特設会場 14時30分～
具志頭青年会主催の汗水祭が今年も開催される。
今年のゲストは、名桜エイサー・園田青年会・松島青年会・
西崎青年会・八重瀬町ジュニアリーダークラブ・具志頭保育園 他



Yaese

7月31日(金)は固定資産税2期目の納期限です。
口座振替日は7月21日(火)です。
前日までに残高の確認と、納期内納付にご協力をお願いいたします。

旧盆を前に各地域で青年たちが汗を流す。
伝統を繋ぐその汗が観る者を惹きつける。

現在、 受給している方へ 大事なお知らせ

児童家庭課
☎998-7163

「児童扶養手当」・「特別児童扶養手当」・ 「母子父子家庭等医療費助成事業」

8月は、児童扶養手当・特別児童扶養手当・母子家庭等医療費助成の現況届及び所得状況届の月です。町役場より通知が届きしだい速やかに届出を済ませてください。この届出をしないと、引き続き受給資格があっても8月分以降の手当の支給を受けられなくなりますので、必ず届け出てください。

◎「児童扶養手当」について

父母の離婚などにより、父（または母）と生活を共にできない児童の母（または父）や父母にかわって児童を養育している方に対し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

（この場合の児童とは、18歳に達した日以降の最初の3月31日までの間にある方をいいます。また、児童が、心身に中程度以上の障害を有する場合は、20歳になる月までです。）

◎「特別児童扶養手当」について

身体や精神に障害がある20歳未満の児童の父もしくは母、または父母にかわってその児童を養育している方に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

◎「母子及び父子家庭等医療費助成事業」について

母子家庭や父子家庭の保護者と児童などの、医療費の一部を助成することにより、生活の安定と自立を支援し母子家庭等の健康増進と生活の安定を図ることを目的とした事業です。

（対象者）

- ア 母子家庭の母と児童
- イ 父子家庭の父と児童
- ウ 養育者が養育する児童

※それぞれの事業には所得の制限限度額により支給制限があります。

平成28年度

特別支援教育諸学校への入学、 小・中学校特別支援学級への 入級について

平成28年度に特別支援教育諸学校（盲学校・聾学校・特別支援学校）への入学、または小・中学校の特別支援学級への入級を希望する幼児・児童・生徒の保護者は、左記の連絡先にご相談、お申し込み下さい。

特別支援教育諸学校への入学や特別支援学級への入級は、保護者の希望だけで決定されるのではなく、「町就学支援委員会」で医師や専門家による判定が必要です。

【申込期間】

平成27年6月22日（月）～7月31日（金）

※詳しくは、八重瀬町教育委員会学校教育課（☎998-7571）へお問合せ下さい。

【連絡先】

保育所に通園している園児

町役場児童家庭課（☎998-7163）

保育所等に通園していない幼児

町保健センター（☎998-1149）

幼稚園児、小・中学校児童生徒

各幼稚園、各小・中学校、または町教育委員会学校教育課（☎998-7571）

介護保険料を減免します 4

各種募集 8

八重瀬町財政状況 12

謝花昇生誕 150 周年 シリーズ「謝花昇ゆかりの地を歩く」② ... 13

まちの話題 16

人口・世帯
平成 27 年 6 月 1 日現在
総人口：29,705 (+25)

男 14,758 (+24)

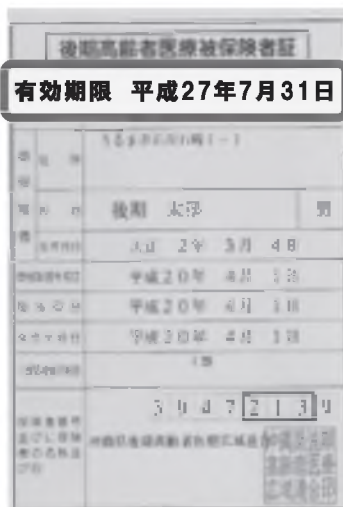
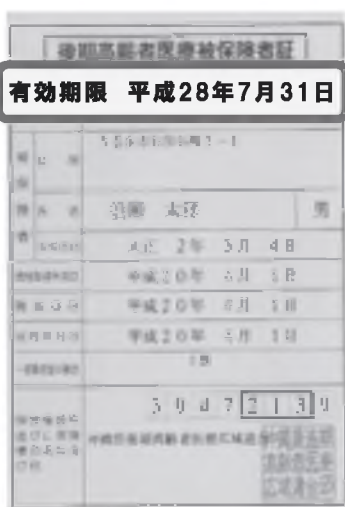
女 14,947 (+1)

世帯数
11,062 (+13)

※() 内は先月比です。
外国人の人数も含まれます。

後期高齢者医療制度 被保険者証切り替えのお知らせ

※平成27年8月から被保険者証が切り替わります（有効期限が平成28年7月31日となります）



- 新しい被保険者証は、7月下旬までに、お住まいの市町村役場から郵送又は窓口にて交付します。
- 8月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示して下さい。
- 被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認して下さい。

限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請を！

所得区分	外来時の自己負担限度額 (個人ごとに計算)	入院時の世帯単位 (後期高齢者被保険者)の 自己負担限度額(月額)	食事代の自己負担額(1食当たり)	
区分Ⅰ (低所得)	8,000円	15,000円	100円	
区分Ⅱ (低所得)	8,000円	24,600円	90日までの入院 (長期入院非該当)	210円
			過去12ヶ月内に90日を越える 入院(長期入院該当)	160円
一般	12,000円	44,400円	260円	

以前の高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けた時、医療費の支払い額が自己負担限度額以上になった場合でも、一旦その額をお支払いいただく必要がありましたが、平成二四年四月一日からは、限度額適用・標準負担額減額認定証を提示する事によって自己負担限度額を超えた分を支払う必要はなくなりまます。

【該当する方】

区分Ⅰ

▼世帯員全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差引いた所得が0円となる世帯(年金の控除額を八十万円として計算)

区分Ⅱ

▼世帯全員が住民税非課税世帯の方(区分Ⅰに該当する方を除く)

【手続き方法】

▼健康保険課にて「限度額適用・標準負担減額認定証」の交付の申請を行って下さい。

申請した月の初日からの適用となります。

【減額認定証をお持ちの方へ】

▼現在お持ちの減額認定証の有効期限は七月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新が必要となります。

【申請に必要な物】

- ▼後期高齢者医療被保険者証
- ▼印鑑
- ▼限度額適用・標準負担減額認定証(すでにお持ちの方)等

お問合せ

八重瀬町役場 健康保険課 (本庁舎)
☎ 998・2210

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料を減免します。

【対象者】	【減額免除割合】	【申請に必要なもの】
震災・風水害・火災等により、住宅・又は家財に著しい損害を受けた方	前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額	・消防署・警察署・保険会社からの罹災証明書等
生計の主の収入が死亡、又は長期入院により、著しく減少した方	前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額	・医師の診断書
生計の主の収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少した方		・休廃止していることを証明するにたりる書類、失業保険受給証明書
生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少した方	前年の所得額と農水産物の損失額（補償額は除く）により、10分の5から10分の9を減額	・不作・不漁等については、これを証明するにたりる書類
その他、広域連合長が必要と認める者（生活保護基準に該当する場合）	保険料の半額。又は第1段階保険料との差額を減額	・印鑑（認印可） ・年金支給通知書等（年金額が確認できるもの） ・被保険者の世帯全員の預金、貯金通帳 ・有価証券 ・身体障害者手帳 ・加入している健康保険証 ・ご本人及び世帯に働いている方がいる場合は給与証明、また事業をしている場合は所得の収支が確認できるもの ・資産評価証明書（資産がない場合は無資産証明書、市町村役場にて発行しています）

※保険料の減額は承認された後、変更されます。
 ※提出された書類に不足、不備がある場合、又は、偽りの申請その他不正な行為があった場合には保険料の減免を受けることはできません。

お問合せ

○沖縄県介護保険広域連合
 TEL 911-7503
 ○八重瀬町役場社会福祉課
 TEL 998-9598



介護保険料を減免します

65歳以上のみなさん、7月から 介護保険料普通徴収の納付が始まります。

お問合せ 社会福祉課
 TEL 998-9598

介護保険料納付のお願い

保険料の納め方は、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つにわかれます。いずれの納め方になるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、仮徴収（4月・6月・8月の年金から天引き）されます。

○特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】

老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方

【納め方】

偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】

年度の途中で65歳になった方

年度の途中で他の市町村から転入した方

年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方

年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方

老齢福祉年金受給者

【納め方】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで取めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。

※口座振替のご利用が便利です！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

介護保険料を滞納すると（給付制限について）

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくご留意致します。

7月から国民年金保険料の免除申請が始まります！

平成27年度免除期間 平成27年7月1日～平成28年6月30日

経済的な理由などで国民年金の保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、役場の国民年金担当窓口で手続きをしてください。

また、昨年4月から法改正により、申請時点から2年1ヶ月遡って免除申請をすることができます。失業などにより納付が困難になったものの、申請を忘れていた方などは一度役場の年金窓口または年金事務所へご相談ください。

手続きに必要なもの

- ・年金手帳や納付書など
(基礎年金番号がわかるもの)
- ・認印(本人が署名する場合は不要)
- ・失業などを理由とする場合は離職票または雇用保険受給者証など

お問い合わせ

- ☆ 八重瀬町役場・住民環境課・年金係
☎：998-2443
- ☆ 那覇年金事務所・国民年金課
☎：855-1111

問題の無いパパイヤ
○葉柄が緑色
○葉柄が赤くても「甘泉」や「豊作」等の品種が分かるもの



未承認の遺伝子組換えと疑われるパパイヤ
○品種不明で、葉柄が赤い



お知らせ

- 沖縄県において、未承認の遺伝子組換えパパイヤ「**台農6号※**」が、庭先或いは道端で生育している可能性があります。
※当該遺伝子組換えパパイヤの種子及び苗の販売時の名称
- 未承認遺伝子組換えパパイヤは、現在、**国内での栽培や流通が許可されておりません。**

今後、庭先や道端で未承認遺伝子組換えパパイヤと疑われる株がありましたら、以下の連絡先まで情報提供下さい。



連絡先

農林水産省：農林水産省 消費・安全局 農産安全管理課 TEL：03-6744-2102
総合事務局：沖縄総合事務局 農林水産部 消費・安全課 TEL：098-866-1672
沖縄県：沖縄県 農林水産部 園芸振興課 果樹班 TEL：098-866-2266
八重瀬町：東風平庁舎1F 農林水産課 TEL：098-998-4624



国保ではこんなことも行っています。

☆保険税の納付は便利な口座振替で☆

お仕事で忙しい方や、納期ごとに銀行などへ行くのが難しい方へは、口座振替をおすすめします。

申し込みに必要なのは ①納税通知書 ②届出の印鑑 ③通帳 ④口座振替依頼書(金融機関で)

※ゆうちょ銀行(郵便局)は専用の口座振替依頼書がありますのでご注意ください。

申し込み方法 お客様の口座のある金融機関の窓口で申し込んでください。

振替開始時期 毎月20日までに申し込み手続きをした場合、翌月の納期分から振替を開始します。

安心

納期ごとに現金を持って納付に行く心配がなくなります。

確実

自動的に口座から引き落としされるので納め忘れがありません。

簡単

納税通知書・通帳・届出印を用意して銀行等で申込できます。

納税相談をしてみませんか？

保険税は期限内に納付することが原則ですが、納付が困難な場合は早めにご相談ください。

夜間納付、相談窓口も開設しています。

窓口開設日時 毎週月曜日から金曜日 17時15分～20時00分まで

場所 八重瀬町役場本庁舎(字具志頭659番地)

1階 健康保険課 Tel. 098-998-2210

持参するもの ①健康保険証 ②印鑑(認印可)

非自発的失業による軽減もあります

リストラ等による失業者について、離職した日の翌日から翌年度末までの期間、前年中の給与所得を30%で計算します。「雇用保険受給資格者証」の原本を提示し、申請をしてください。

対象者 失業時点で65歳未満であって、離職理由が次の離職コードとなっている方

◎離職コード ** 11、12、21、22、23、31、32、33、34 **

所得の申告をしてください

保険税(料)は前年中の所得を基に計算する所得割があります。所得の申告がされていないと所得を把握できずに適切な課税を行うことができません。そのため、所得の少ない世帯に対する保険税の「**軽減制度**」が受けられなくなります。また、未申告者がいる場合、高額療養費(入院や通院にかかる費用)の自己負担限度額の月額が15万円を超えることになる場合もあります。

保険税の
ココが
変わりました。
その2

法律改正により低所得世帯に対する所得判定基準が変更され軽減世帯が拡充されました。

一世帯の所得が低い場合は条例等の定めにより均等割額及び平等割額が2割・5割・7割に軽減される措置が取られますが、2割軽減と5割軽減のみ、その判定基準が変更されました。

2割軽減 世帯主とその世帯の国保加入者の所得が33万円+(47万円×加入者数)以下の世帯

5割軽減 世帯主とその世帯の国保加入者の所得が33万円+(26万円×加入者数)以下の世帯

7割軽減 世帯主とその世帯の国保加入者の所得が33万円以下の世帯 ←そのまま

*軽減を受けるための申請は必要ありません。ただし、国保に加入していない世帯主の所得を含みます。

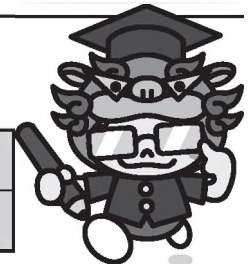
健康保険課からの
お知らせです！

7月から平成27年度の 国民健康保険税の納付が始まります。

納 期

保険税は年度ごとに計算をして8期に分けて納めます。納期限は次のとおり！

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
7/31	8/31	9/30	10/31	11/30	12/31	1/31	2/29



保険税の計算・内訳

保険税は医療保険分+後期高齢者支援金分+介護保険分を合わせた金額になります。
それぞれ4つの項目（所得割・資産割・均等割・平等割）で計算されています。

	医療保険分	後期高齢者支援金分 ※1	介護保険分 ※2
所得割額	(H26年中の世帯総所得-33万円) × 6.6% ※3	(H26年中の世帯総所得-33万円) × 2.3% ※3	(H26年中の世帯総所得-33万円) × 1.3% ※3
資産割額	固定資産税年税額 × 25%	固定資産税年税額 × 10%	固定資産税年税額 × 4.8%
均等割額	(一人当たり) 14,000円 × 国保に加入している人の数	(一人当たり) 6,000円 × 国保に加入している人の数	(一人当たり) 5,800円 × 国保に加入している人の数
平等割額	一世帯当たり16,800円	一世帯当たり6,200円	一世帯当たり3,600円
限度額	520,000円	170,000円	160,000円

- ※1 若い世代（国保加入者）が高齢者を支える負担金のことです。
- ※2 介護保険の第2号被保険者（40歳以上～65歳未満）が該当します。
- ※3 国保加入者が2人以上の場合はそれぞれ所得から33万円を上限に控除されます。

特別徴収もおこなっています。

国保に加入している方全員が65歳以上75歳未満の世帯の保険税（料）は世帯主の年金から天引き（引き落とし）となります。ただし、次の場合は普通徴収となります。

- ◆世帯主が国保以外の場合
- ◆年金が年額18万円未満の場合
- ◆国保税と介護保険料の合計額が年金額の2分の1を超える場合

保険税の
ココが
変わりました。
その1

法律改正により今年度から限度額の見直しがありました。

限度額の見直し

所得が高い世帯の保険税(料)の負担は限度額が設けられていますが、今年度見直しが行われ、引き上げられることになりました。



	これまで（～H26）	これから（H27～）	内 容
医 療 保 険 分	51万円	52万円	1万円の増
後期高齢者支援金分	16万円	17万円	1万円の増
介 護 保 険 分	14万円	16万円	2万円の増
合 計	81万円	85万円	4万円の増

H27 少年少女水泳教室

教室日程 (4日間)	日時	7/28(火)～7/31(金) 4日間 10:30～12:00
	場所	八重瀬町営プール(25Mプール)
	対象	八重瀬町内の小学生(1年生～6年生)
	定員	低学年(50名) 高学年(30名)
	講師	沖縄スイミングスクール(糸満校)
	内容	基本泳法や安全面に対する理解・態度

※受講者が多いため、抽選会を実施します。抽選会に参加(代理可能)できない場合は申込はできません

申込・問合せ	申込期間	7/6(月)～7/17(金) 8:30～21:30(月は16:00まで) ※東風平運動公園体育館(事務所)にて申込用紙を記入し提出。 ※電話申込はできません。
--------	------	--

抽選会	7/26(日) 中央公民館 2階大ホール 高学年抽選時間 19:00 開始 低学年抽選時間 20:00 開始
-----	---

※当選されましたらその場で保険料800円をお支払いください。

※抽選開始時間に会場へ入場されていない方は辞退となりますので時間までに入室してください。

H27 少年少女陸上教室

教室日程(4日間)	
◎日時	8/18(火)～8/21(金) 4日間 9:00～10:30
◎場所	東風平運動公園陸上競技場
◎対象	八重瀬町内在住の小学生
◎内容	走る、飛ぶなど基本的な身体の動き方を学び体力の向上を目指すと共に、ストレッチの大切さを伝える。

申込・問合せ	
◎申込期間	7/21(火)～8/14(金) ※東風平運動公園体育館(事務所)にて申込用紙を記入し提出。 ※電話申込はできません。
◎参加料	なし
◎お問合せ	八重瀬町教育委員会 社会体育課 ☎998-2140

H27 八重瀬町

少年少女バレーボール教室 参加者募集

日程	平成27年8月9日(日) 受付 9時00分 教室 9時15分～11時30分
----	---

日程	平成27年12月6日(日) 受付 13時00分 教室 13時15分～15時30分
----	--

場所 東風平運動公園体育館

対象 八重瀬町内の小学生(1年生～6年生)
中学生(1年生～3年生)
※経験者、未経験者問わず

定員 100名

講師 県内実業団チーム

内容 バレーボールの基礎及びアフターケア

参加料 無し(保険は加入しませんので現場での看護師による応急処置のみとする)

用具等 運動着 体育シューズ 飲み物
ボール(チームで参加の場合)

申込期間 7/6(火)～7/24(金) 8:30～21:30
※東風平運動公園体育館(事務所)にて
申込用紙を記入し提出。
※電話申込はできません。



この教室は、スポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています。

生徒
募集中!

八重瀬町中央公民館サークル えくぼ会

ペン字教室

心のこもった文字で、手紙や年賀状を、大切な方に送りませんか?

えくぼ会は、結成3年目のペン字サークルです。金城翔山先生の指導の下、着実に字が上達しています。

和気あいあいとした雰囲気、字を綺麗に書くコツや、字の成り立ち等、とても勉強できますよ!興味のある方は、お気軽にご連絡下さい(八重瀬町以外の方でもOK)。

開催日: 月3回。主に月曜日
(曜日が変更する場合があります。)

時間: 19:30～21:00

場所: 八重瀬町中央公民館(2階会議室)

費用: 2,000円/月(テキスト代1,000円含む)、
ノートや鉛筆は、別費。

講師: 金城 翔山 先生(茅原書道教室)

連絡先: ☎090-5739-4081(嘉数)

がんじゆう運動教室 (対象年齢65歳以上)

運動に自信がない方、運動のやり方が分からない方、室内で行える運動で体力をつけましょう！ 運動の他に、調理実習や歯科相談も行います。

- 日 程** 平成27年9月3日(木)～
11月19日(木)
毎週木曜日 全12回
- 時 間** 14時～16時
- 場 所** 具志頭農村改善センター
2階会議室
- 対 象** 65歳以上で医師による
運動制限のない方
- 定 員** 15人
- 参加費** 無料
- 締 切** 平成27年8月21日(金)
- お申込み・お問合せ**
社会福祉課 ☎ 998-9598 (宮城・喜納)



「青い羽根募金」 について

募金は海洋レジャーの事故や荒天で船が遭難した場合の人命救助と事故防止事業の資金として活用されます。

期間 7月1日～8月31日

募金先・問合せ

(社)琉球水難救済会

☎ 098-1868-15940

※振り込みの場合は

沖縄銀行高橋支店

普通口座番号 1526329

名義 公益社団法人 琉球水難救済会

第1回 沖縄県新規就農相談会

日 時

7月20日(月)

12時30分～16時30分

場 所

沖縄県総合福祉センター ゆいホール

那覇市首里石嶺町4-1-373-11

入場無料、事前申込なし、

駐車場あり、服装自由

お問合せ：沖縄県農業振興公社

☎ 882-16801



互芸&ハンディクラフト+カフェめぐり



八重瀬町ガイドと町内にある工芸品店(陶器、木工品、織物、革製品)を巡ります。各店舗では店主からの説明を聞き、気に入ったものがあればその場で購入もできます。ガイドのトークを交えながら八重瀬町の名所を車窓から眺め、ランチもcafeもついて八重瀬町を満喫できるようなツアーとなっていますので、是非ご参加ください♪



- 開催日時：平成27年8月1日(土) 9時30分～15時(9時受付)
- 定 員：16名 ※未就学児の参加不可(同伴も含)、小学生のみの参加不可(同伴は可)
- 行 先：革製品「エルカミーノ」、「ようざん窯」、織物「しよん」、木工品「楽樹」、「アカマシバル製陶所」
- 参加費：1800円 保険料、昼食代(ランチ)、カフェ込み
※ランチは「畑まちcafe」、カフェはK's cafe
※キャンセルの場合は以下の料金徴収を行いますので予めご了承ください。
前日キャンセル：参加費50%支払 当日キャンセル：参加費80%支払
- 集合場所：八重瀬町役場具志頭本庁舎前駐車場
※当日は8時～12時まで朝市開催中！購入した場合、バスツアー終了後までクーラーボックスでお預かりします。遠慮なくお声かけください。
- お申込み・お問合せ：☎998-2668【八重瀬町役場企画財政課 商工観光係】
※お申込み締切 7月31日17時まで
- 主催：八重瀬町観光まちづくり委員会
- 共催：八重瀬町



◎ツアー終了後、アンケートのご協力をよろしくお願ひします。

町税の滞納処分に タイヤロックを実施しています。



町では、町税を公平に負担していただくため、収納対策の一環として「タイヤロック」による差押えを、那覇県税事務所と連携して実施しています。

これまで、再三の文書や電話などによる催告にもかかわらず、納付についての誠意が認められない滞納者に対しては、預貯金、給与などの債権や不動産の差し押さえをしていますが、「タイヤロック」による普通自動車、軽自動車、オートバイなどの差し押さえも実施し、より一層の収

納対策の強化に努めます。

タイヤロックにより滞納者の自動車等を運行できない状態にすることで、町税の納付を促すものです。

なお、タイヤロック実施後も納付されないときは、公売による売却を行い、その売却代金を滞納している町税に充てます。

◎タイヤロックを装着した自動車等を隠ぺい、ロック装置を損壊などした場合は、地方税法332条、374条及び同法460条（滞納処分に關する罪）、刑法第96条（封印破壊の罪）、同法第252条（横領の罪）により、処罰されることがあります。



農業用プラスチック及び農薬空容器の回収について

八重瀬町農業用廃プラスチック処理対策協議会及び、JAおきなわ東風平支店、JAおきなわ具志頭支店では、下記の日程により使用済みの農業用廃ビニールの回収及び農薬空容器（全部使い切った容器で水洗い不要）の回収を行いますので、指示された事項を厳守の上各自で持って来て下さい。

東風平地区

日 時：平成27年8月4日（火）
【午前の部】：9時～11時30分
【午後の部】：13時～16時
場 所：字宜次農協ヤサイ集荷場

具志頭地区

日 時：平成27年8月5日（水）
【午前の部】：9時～11時30分
【午後の部】：13時～16時00分
場 所：字大頓農協ヤサイ集荷場

回収可能なビニール （再生原料及び軽油に変えられる物）

- ・ハウス用ビニール、マルチ、サンサンネット、肥料袋、防風網

！回収上の注意事項！

- ・大ビニール（ハウス用）は持ち運びやすいように梱包して下さい。
 - ・梱包には、ビニール等を使用し、荒縄・針金等は使用しない。
 - ・肥料袋は、袋のみ束ねる（袋詰めしない）
（袋の中に肥料の残留物やその他異物が詰められているケースがある）
 - ・土砂、金具類、木片などの異物は取り除いて下さい。
- ※回収の際、異物の混入状態によっては回収しないことがあります。

処理料金

農業用廃プラスチック……1kg当たり農家負担額→23円
農薬空容器 …………… 1kg当たり農家負担額→750円

お問合せ 農林水産課 ☎998-4624

予防しよう!!

あなたの身近で起きているかもしれない高齢者虐待! ②

虐待と一口に言ってもさまざまな種類があり、身体的虐待、放棄・放任(ネグレクト)、心理的虐待、性的虐待、経済的虐待、※自己放任(セルフネグレクト)の6種類があります。今回は前回に引き続き、その虐待の種類について具体例をあげながら紹介します。

虐待の種類

- 身体的虐待：叩く等の暴力的行為で、身体に傷やアザ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為。
- 放棄・放任(ネグレクト)：意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話を担っている家族がその提供を放棄又は放任し、高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神状態を悪化させること。
- 心理的虐待：脅しや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的、情緒的に苦痛を与えること。
- 性的虐待：本人との合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要。
- 経済的虐待：本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。
- 自己放任(セルフネグレクト)：自宅がゴミ屋敷になっていて、臭いなどで近所ともめている。支援しようとしても私は一人で大丈夫と拒否的で地域からも孤立していることが多い。独居の高齢者で認知症やうつ病などがあるために自己の世話ができない。不衛生な環境状態の中で生活しており、この状況が続けば孤独死につながる場合

がある。

※セルフネグレクトは養護者等からの虐待ではありませんが高齢者虐待に準ずる対応をとります。

高齢者虐待気づきチェックリスト

サイン	チェック
おびえた表情や、体を委縮させる	
無気力な表情、投げやりな態度がみられる	
家族といる場合、いない場合で態度が変わる	
身体にアザやケガがある(説明のつじつまが合わない、話したがらない)	
急な体重の減少、拒食や過食による不自然な体重の増減がみられる	
異臭がしたり、衣服、身体の清潔さが保たれていない	
「怖い」「痛い」「怒られる」「家にいたくない」といった発言がある	
「ホームに入りたい」「死にたい」などの発言がある	
サービス利用の拒否や援助を受けがたらない	
高齢者宅から怒鳴り声やうめき声が聞こえる	
天候や天気が悪くても長時間外にいる姿がしばしばみられる	
高齢者に必要な介護サービスや医療を受けさせない	
「自由に使えるお金がない」「年金が入ってこない」「お金を取られた」等訴えがある	
自分自身を否定的に話す	
病院受診や支援者の介入を拒む	

身近にこれらのチェック項目に該当する方はいませんか?これらは高齢者が出しているSOSサインかもしれません。気になる方がいましたら一度ご相談をお願いします。

※チェック項目はあくまでも一例として挙げていますので参考にしてください

相談窓口

八重瀬町役場 具志頭本庁舎 社会福祉課
TEL 998-9598
地域包括支援センター
TEL 835-7247

南城眼科

日帰り白内障手術 レーシック
飛蚊症 緑内障 眼鏡コンタクト処方

月水金 午前10時~12時半 午後4時~6時半
火木土 午前9時~12時半 日祝休
1月から診療時間が変わりますのでお気を付けてください。

国道331沿い 港川と奥武島の間 ☎0120-049-315

敷地内の大きくなりすぎた樹木はありませんか?
無造作に伸びてしまった雑草地はありませんか?

樹木の伐採、草刈、除草剤散布
ご用命はぜひ当社へ!

有限 那覇造園土木
MAHA ZOKEN 会社
〒901-0215 豊見城市字波基敷374番地
FAX (098)850-1538

見積り無料
TEL850-1524

那覇造園土木 検索

国際標準規格 ISO9001:2008 認証取得 預かり金保証制度(国庫補助事業) 加入会社

Since1981 沖縄県知事免許(9)第0928号

あなたのホームプランナー

地域の不動産業で35年目!



南新物産

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談・相続に関する相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。

最寄りの各店へお問い合わせをお願いします。

南風原本店・豊見城支店・那覇新都心店



ナンちゃん®

南城支店 〒901-1205 沖縄県南城市大里字高平97番2 (イオンタウン南城大里内)

TEL:098(945)0310 FAX:098(944)7004 年中無休 営業時間 月~土 AM9:00~PM8:00

http://www.nanchan.co.jp E-mail ozato@nanchan.co.jp 日・祝 AM10:00~PM7:00



八重瀬町公表第113号
平成27年5月28日

平成26年度下半期（平成27年3月31日現在） 八重瀬町財政状況

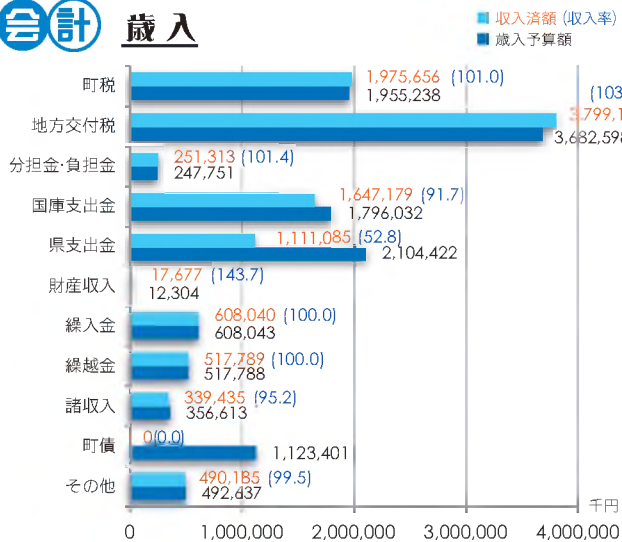
財政事情書の作成及び公表に関する条例第2条により、平成26年度下半期の財政事情を次のとおり公表する。

平成27年3月31日現在

人口：29,562人
男：14,683人
女：14,879人
世帯数：11,004世帯
面積：26.90km²

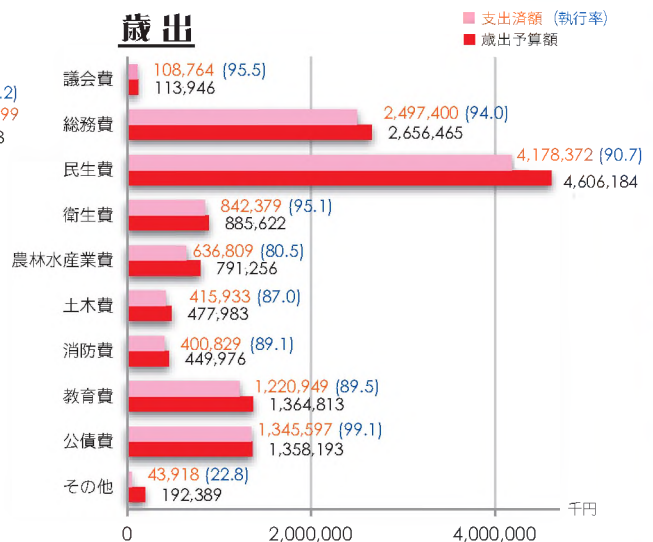
一般会計

歳入



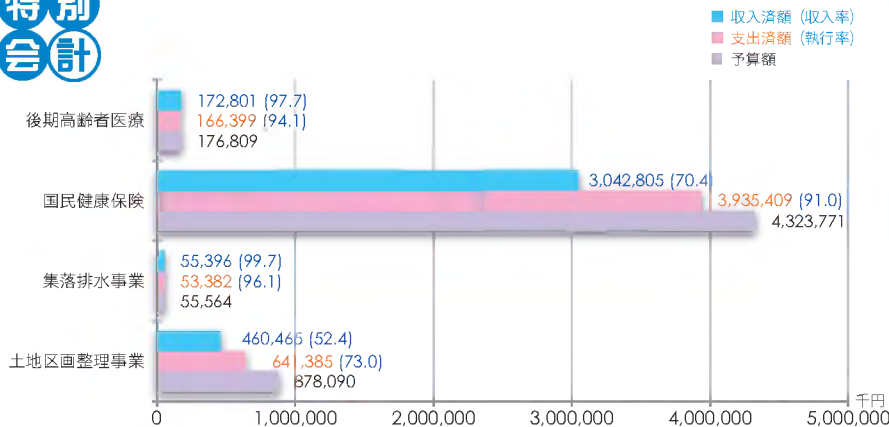
歳入予算額：12,896,827千円
収入済額：10,757,558千円（収入率：83.4%）

歳出



歳出予算額：12,896,827千円
支出済額：11,690,950千円（執行率：90.6%）

特別会計



財産の状況

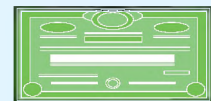
土地：849,732.24 m²



建物：78,932.44 m²



有価証券：187,176千円

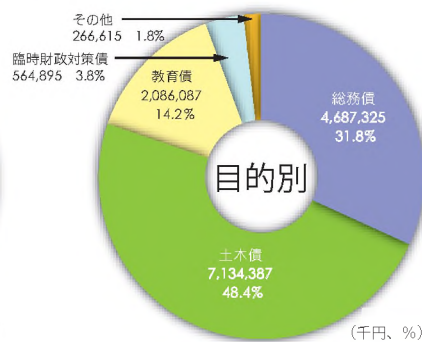
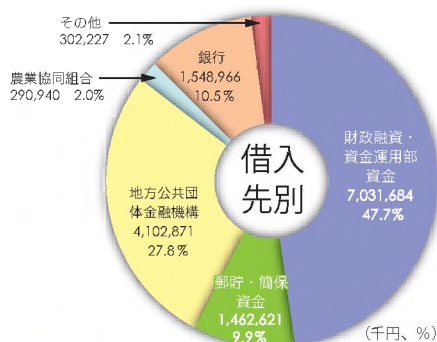


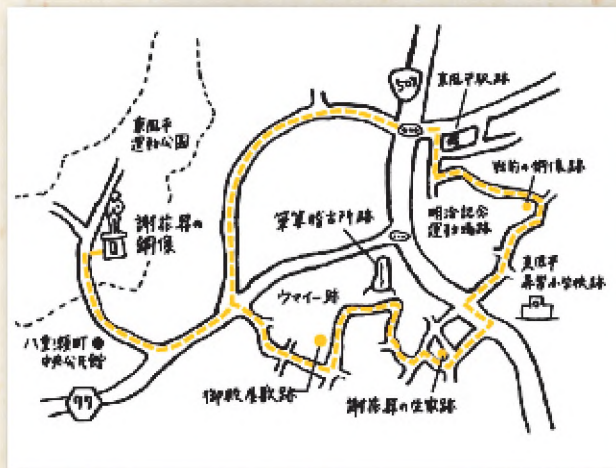
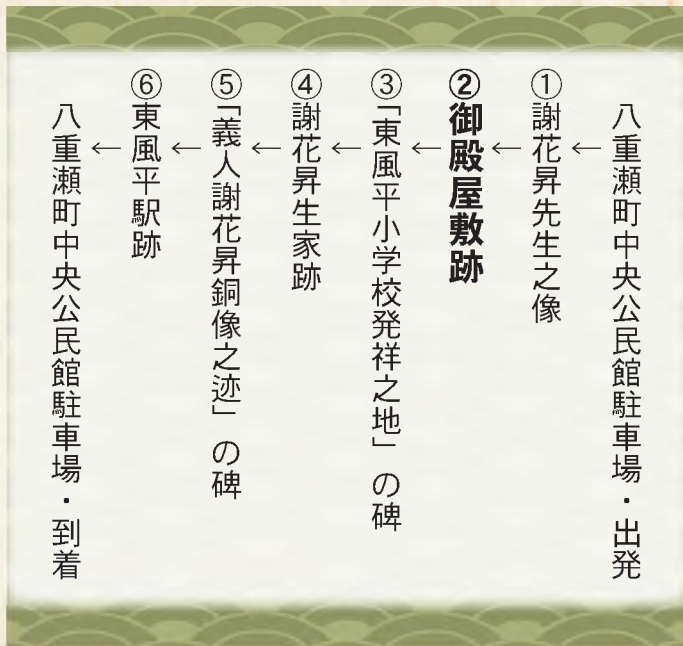
基金：1,771,608千円



一時借入金の状況
3,100,000千円

町債の現在高（町債総額 14,739,309千円）





所要時間 約 120 分 約 3.5km

■ 御殿屋敷跡 (うどうんやしきあと)

謝花昇が子どもの頃奉公した義村朝明 (よしむらちようめい1830～1898) が一時住んでいた屋敷跡です。琉球王国時代に置かれた東風平間切 (※1) の番所 (※2) に隣接していました。義村朝明は、按司 (※3) の位にあり、義村御殿と呼ばれていました。

朝明は、1830年に奥武朝昇の五男として生まれましたが、1847年にまたいとこにあたる義村朝章の家を継ぎました。

義村家は東風平間切の総地頭職の家でしたので、朝明が地頭職を継ぐことになりました。

地頭になってしばらくすると、東風平間切が疲弊してきたため、朝明は自らの力で立て直そうと、首里の屋敷を閉鎖しこの地に移り、6年間陣頭指揮をとって間切復興のために力を注ぎました。朝明は御殿屋敷の東にある小高い丘に登って、農民が素手で畑にいくのをいましめたりしたと伝えられています。王府の貴族の身分にあるものが、領地に自ら出向き、先頭に立って指揮をとることはきわめて異例のことでした。その甲斐もあり、東風平間切は再建されました。

地頭職は、間切役人の子弟などを奉公人として受け入れ、地方役人としての教養を教え



東風平公民館近く

る役割もはたしていました。

昇も少年時代 (13才頃)、首里に戻った義村御殿に御殿奉公 (うどうんぼうこう) に行き、義村朝明から手習いを受けました。

朝明は昇に、どのような厳しい境遇でも「まけじ魂」の精神があれば道は開けていくと教え、昇のその後の生き方に大きな影響を与えた人でした。

※1 「間切」は今でいう市町村

※2 「番所」は今でいう役場

※3 「王子」「按司」は首里の王家につながる位をさし、屋敷や本人を「〇〇御殿」と称しました

(八重瀬町立具志頭歴史民俗資料館)



国勢調査 2015



～平成27年国勢調査八重瀬町実施本部を設置しました～

今年の10月1日を基準日として平成27年国勢調査が実施されます。

平成27年国勢調査に向けて、本町では全庁的な実施体制の確立と、円滑かつ効率的な調査事務の運営を図るため、平成27年国勢調査八重瀬町実施本部を設置しました。

【場所】 八重瀬町役場 本庁舎 2階 小会議室

【期間】 平成27年7月1日～平成27年12月18日

国勢調査は、日本国内に居住するすべての人・世帯について調査し、国及び地方公共団体における各種行政施策の立案・実施等の基礎資料となるものです。

特に、今後5年間の地方交付税交付金の算定などに活用されることから、厳しい財政状況が続く本町においても、町内在住の方を一人の漏れもないよう調査することが極めて重要となります。

調査が円滑に行われるよう、町民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●●●お問合せ先 八重瀬町役場 企画財政課 国勢調査実施本部 TEL:998-2668000

河田征夫氏から本の寄贈がありました

河田氏から町立具志頭歴史民俗資料館へ伊波普猷著『古琉球』初版版をはじめ『古琉球紅型』など計10点の本の寄贈がありました。河田氏は和歌山県出身の沖縄在住で、小さいころから歴史や文化に興味をもち、20歳から古文書の収集をはじめました。仕事の関係で沖縄に居を移すと、沖縄に関する資料を国内の古本屋をまわって購入し県内の研究機関へ寄贈しています。今回、寄贈を受けて金城隆雄教育長は「町の資料として大切に活用していきたい」と話していました。



眼鏡のことなら
お任せください。

(有)メガネの平増
度付きサングラスセット
¥9,800～

与那原本店
与那原町字与那原77
☎(098)945-4288

糸満店
糸満市字瀬平670-1
☎(098)994-0858
<http://hiramsu.ti-da.net/>

沖縄の夏に!
UVカット付
HOYAうす型レンズ使用

広告募集 お店のPRにご活用ください

「広報やえせ」モノクロページ下段に有料広告を募集しております。

広告規格、料金

【1号広告】縦5cm×横8.75cm 1回掲載7,000円
【2号広告】縦5cm×横17.5cm 1回掲載17,000円

※半年一括申込の場合5%引き、1年一括申込の場合1ヵ月分減額

■ お問い合わせ・申し込み先

八重瀬町役場 企画財政課(本庁舎) ☎998-2344




戸建・土地・アパート・マンション 秘密厳守・無料査定

大至急 求む 一括即金!
売物件 即日買取!
後押え・競売前等不動産の事なら何でもご相談下さい。 即日査定!

株式会社 松樹 とよみ支店 098-856-4000

MATSUKI 株式会社 松樹 本社 糸満市 2700号 糸満市 地産物取引振興会 会員 土・日・祝日も夜8時まで営業! 豊見城市議員465番1

〒707-0001 糸満市 松樹町 2-1-1



「年金情報流出」を口実にした
 “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。
 ご自宅や職場などに日本年金機構や機構の職員などを名乗る
 電話がかかってきたら、迷わずにお電話ください。

専用電話窓口（8時30分～21時受付） ☎0120-818211 最寄りの警察署（糸満警察署） ☎995-0110



八重瀬町

田中 菜生

八重瀬町住民環境課

姉妹都市
 人事交流
 リポート

香南市

屋宜 忍

香南市企画財政課



6月19日、ユッカヌヒー（旧5月4日）と言えば、「港川ハレー」の開催日でした。私にとって人生2回目となるこのイベントに八重瀬町チームとして参加しました。初めての参加は、昨年、高知県香南市から11人で八重瀬町に押しかけ、親善ハレーに出場させていただきました。練習不足のためあつげなく他のチームにおいて行かれ3チーム中3位の結果に。今年は、八重瀬町メンバーと4回の練習を経て満を持しての参加です。出場までは、小中学生の親善ハレーや職域ハレーなどを応援。青年会転覆競争は旗の合図でわざと船を転覆させ、船を立て直し、ゴールを目指す競技です。しかし、船の中の排水が間に合わずブクブクと沈んでいくチームも。多くの声援が飛んでいました。

いよいよ、私たちのチームの出漕です。1回だけのチャレンジャーの音とともに先頭のリーダーに合わせて漕ぎだします。380メートルのコースが長く感じられましたが、掛け声を合わせ最後まで漕ぎきりました。結果は3チーム中1番でゴール！ チームみんな嬉し合いました。港川地区はハレーの後、高知では「おきゃく」といいますが、お客さんを招いた飲み会が開催される習わしです。私も誘っていただき、各家庭の味をいただきました。中身汁やイカスミ汁、アサリ汁など沖繩の味や行事を体感する1日となりました。



今月はほぼ毎週のように山に海に畑に街に（そして酒の席に）呼ばれて大忙し、香南市の屋宜です。沖繩は一足早く（というより一足飛びに）夏本番を迎えようという梅雨（地元の方談）になりそうです。さて、話は変わって今回の話題は『キャラクター』。『やえせのシーちゃん』は、今や八重瀬町を代表するキャラクターとして引っぱりどころですが、高知にもそんなキャラクターが、それぞれ毎日どこかで目にする機会がある、という位たくさんあります。まずは香南市、その名もずばり『こーにゃん』。どんなキャラかという点、セラー服を着たオスの白猫で、好物はマンビカー（シイラ）

だとか。主に広報誌の4コマまんがや市内県内のイベント（なんとこーにゃん主催のバドミントン大会がある！）に出没しています。次は市内を通る鉄道「ごめん・なはり線」。各駅では高知県出身の漫画家『やなせたかし』氏のデザインによるキャラクター（それぞれ沿線市町村の特色をモチーフにしたものになっています）が出迎えてくれます。他にも坂本龍馬をはじめとした歴史上の人物のキャラクター化に積極的であつたり、また8月には全国から高校の漫画部・漫画サークルが一同に会してその腕を競う『まんが甲子園』が開催されたり……と、高知って実はキャラクター先進県かも？



読み聞かせで情操教育 東中



東風平中学校(大城盛幸校長 723名)で5月14日、紙芝居「謝花昇物語」の読み聞かせがありました。読み語りボランティアたんぼの会が、2年前から始めた読み聞かせは通常、月1回教室で行われていますが、今年は町の偉人謝花昇生誕150周年の節目で、全校生徒を対象に今一度地元の偉人のことを学ぼうと企画されました。大城校長は「絵本は子ども向けというわけではなく、それぞれの年代で思うことがあり、情操教育という点からもとてもいい材料。子どもたちも毎月楽しみにしているようで、益々いきいきしてきました。これからたんぼの会を中心とした地域の方々に協力していただきながら、心の教育にも力を入れていきたい」と話していました。

世名城ジャイアンツ 優勝!

去る5月30日に「南部Bブロック派遣選手権大会」が開催され、真夏を思わせるほどの暑さのなか、南部Bブロック内の20チームで熱戦が繰り広げられました。決勝戦は、世名城ジャイアンツと具志頭ベースボールクラブの対戦となりました。接戦の末、世名城が7対6で具志頭を下し優勝を果たしました! 優勝した世名城は、7月末の福岡県大会に、準優勝の具志頭は、8月末の佐賀県大会に県代表として派遣されます。両チームの活躍が期待されます!!



町内両中学校

地区大会で5優勝旗



島尻地区夏季大会で5つの優勝旗を持ち帰った東風平・具志頭両中学校のキャプテンらが、比屋根町長に優勝の報告をしました。

優勝したのは、男女ハンドボール部・男子卓球部・女子ソフトテニス部(東風平中)と、男子バスケットボール部(具志頭中)の併せて5競技。

優勝した男子バスケットボール部キャプテンの當山十和君(具中3年)は「支えてくださっている父母や顧問に感謝しています。後押しを自信に変えて県大会も優勝目指して頑張ります」と意気込みました。

水道週間で図画コンクール

水道週間にちなんで募集された小中学生図画コンクールの表彰式が南部水道企業団会議室で行われました。八重瀬町・南風原町の児童生徒が身近な水道のありがたさや、水の大切さを意識して描いた絵が口ビーに並べられ、町内小中学生が多数表彰されました。



青空のもと、港川ハーレー



6月19日、港川の伝統行事「ハーレー」が行われました。今年のユッカヌヒー（旧暦5月4日）は、晴天に恵まれ、多くの人で賑わいました。



職域ハーレーでは、「バーニーズ」が港川ハーレー始まって以来の快挙となる3連覇を成し遂げました。代表の玉城智志さん（32）は「具中51期生を中心に結成して10年。今年は3連覇を視野に入れ練習してきた。とても嬉しい」と話していました。

戦後70年

不戦の思い継続

八重瀬町戦没者追悼式が6月18日、具志頭城址公園魄粹之塔前で行われました。

町遺族会や小中学校、各種関係団体代表者ら約100人が出席し、激しい地上戦で亡くなった人々の御霊に手を合わせました。町遺族連合会の宮城博会長は「先の大戦が終わりを告げ70年。戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えなければならない」とあいさつしました。

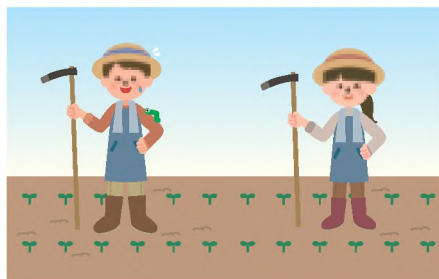
	人口	戦没者数	犠牲者率
東風平村	8,889人	4,741人	53.19%
具志頭村	6,315人	2,693人	42.64%

人口は1940年10月1日現在、国勢調査より
戦没者数は2006年6月1日現在、平和の礎より



盛大にアブシバレー

旧暦4月、各地域でアブシバレーが行われました。具志頭地区の多くの地域では毎年、敬老会やさとうきび収穫祝いも兼ねており盛大に行われるアブシバレー。公民館に集まった参加者は舞台上で繰り広げられる催しを楽しみ大いに盛り上がりました。



町と石油組合が協定

災害時支援協力

八重瀬町と県石油商業組合が5日、「災害時における支援協力に関する協定書」に調印しました。県内市町村では初となるこの協定は、台風や地震などの災害時に復旧作業を行う際、組合が燃料を優先供給のほか、トイレや飲料水を提供するなどの支援を約束するものです。

災害時における支援協力に関する 協定書調印式 八重瀬町・沖縄県石油商業組合



自衛官募集のご案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験日（1次）
一般曹候補生	18歳以上27歳未満	8/1～9/8	9/18・9/19いずれか
自衛官候補生（男子）	18歳以上27歳未満	8/1～9/8	9/18・9/19いずれか
自衛官候補生（女子）	18歳以上27歳未満	8/1～9/8	9/26
航空学生	高卒(見込)21歳未満	8/1～9/8	9/23
防衛大学校（推薦）	高卒(見込)21歳未満	9/5～9/9	9/26・9/27

お問合せ 自衛隊沖縄地方協力本部 島尻分室 ☎992-4141



こどもパークゴルフ教室

開催日…平成27年7月25日（土）

時間…午前9時集合

場所…具志頭運動公園

申込…お住まいの地区子ども会または

町パークゴルフ協会事務局

☎0901686110283（宮城）

7月22日までにお申し込みください。
クラブ、ボールの用意あります。お申し出ください。

全国人権擁護委員連合会長表彰に

上江洲幸子さん

那覇地方法務局長表彰に

伊仲誠保さん、仲里一夫さん

多年にわたり、地域住民の人権の擁護、啓発活動にご尽力され表彰されました。現在も人権擁護委員として活動的に啓発活動を行っております。



（左から伊仲さん、上江洲さん、仲里さん）

港川・長毛・新城・後原 区民の皆様方へ

八重瀬町土木建設課におきまして、集落における生活環境の向上と、海や川の水質保全に寄与する目的で漁業集落排水事業（字港川・長毛）と農業集落排水事業（字後原・新城）を進めてきました。処理施設及び管路施設が完成し、現在、下水道本管（公共ます）への接続が可能になりました。詳しくは下記の土木建設課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

八重瀬町役場土木建設課（東風平庁舎）

TEL：098-998-1123 FAX：098-998-0710



女性会通信

今年度の会長・副会長を紹介します。

会長：永山 光子（写真右）

副会長：嘉数久美子（写真左）



一年間よろしくお願いたします。

個人会員も募集中！

一般財団法人 沖縄県健康づくり財団 (4月1日より 沖縄県総合保健協会の名称が変わりました。)

特定健診を受診しましょう!

特定健診を人間ドックに切り替えて受診することが出来ます。

受診する際に必要なもの

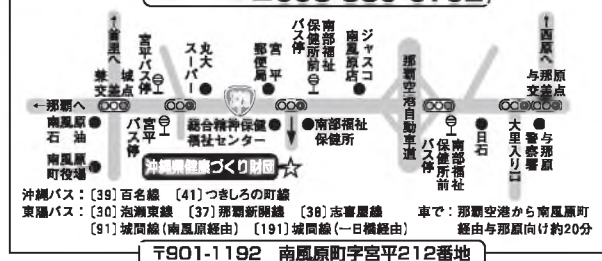
特定健診
受診券

保険証

がん検診
受診券

*特定健診を人間ドックに切り替えて受診する場合には、健康保険（国保・社保）の種類や年齢などによって、個人負担額が異なります。まずは、お気軽にご相談下さい。

お問い合わせ先 ☎098-889-6792



◆2015 町民カレンダー◆

	日	行事名	対象者	時間	場所
7月	21 火	集団健診 こころの相談窓口	宜次・外間・大倉ハイツ 町民	8時30分～11時受付 10時～12時・13時～15時	保健センター 役場本庁舎 1F相談室
	27 月	こころの相談窓口	町民	10時～12時・13時～15時	社会福祉会館 1F相談室
	28 火	定例行政相談	町民	14時～16時	呉志頭農村環境改善センター
	8月	1 土	集団健診	もれ者(1回目)	8時30分～11時受付
	3 月	こころの相談窓口	町民	10時～12時・13時～15時	役場本庁舎 1F相談室
	5 水	3歳児健診	3歳6カ月～4歳未満	13時～14時30分受付	保健センター
	8 土	乳児健診	(前期)4カ月～8カ月(後期)9カ月～11カ月	13時～14時30分受付	保健センター
	10 月	集団健診 こころの相談窓口	伊覇・上田原・屋宜原 町民	8時30分～11時受付 10時～12時・13時～15時	保健センター 社会福祉課1F相談室
	11 火	集団健診 定例行政相談	白川ハイツ・第一団地・外間団地 町民	8時30分～11時受付 14時～16時	白川ハイツ集会所 社会福祉会館1F相談室
	13 木	1歳6カ月健診	1歳6カ月～2歳未満	13時～14時30分受付	保健センター
	16 日	集団健診	東風平(05歳未満)・外間高層・友寄東ハイツ	8時30分～11時受付	保健センター
	17 月	こころの相談窓口	町民	10時～12時・13時～15時	役場本庁舎 1F相談室

八重瀬町 こころの相談窓口

内容: 精神保健福祉士による電話や来所相談
対象: 八重瀬町にお住まいの方
日時: 毎週月曜日 (月曜が休みの時は火曜日)
 午前10時～12時、午後1時～3時

場所

- ・八重瀬町役場 本庁舎1階相談室 (第1、第3月曜日)
電話 998-9598 (指定日以外は、電話のみ対応可)
- ・八重瀬町社会福祉会館 1階相談室 (第2、4月曜日)
電話 998-8411 (指定日以外では、対応できません)

ご芳志ありがとうございます

八重瀬町社会福祉協議会へ

● 八重瀬町字外間39番地の神里トシ様より (故夫) 神里長英様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。

● 八重瀬町字世名城967番地の野原弘嗣様より (故母) 野原糸枝様の香典返しとして
金 3万円のご寄付がありました。

● 八重瀬町字仲座132番地の仲地カツ子様より (故義母) 仲地ヨシ様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。

● 八重瀬町字仲座131番地の新地弘様より (故母) 新地ハル様の香典返しとして
金 5万円のご寄付がありました。

運動教室のご案内

「男の運動教室」

毎週金曜 8月7日から全6回

「ストレッチ教室」

毎週火曜 7月28日から全8回

「パワーヨーガ初級」

毎週木曜 7月30日から全7回

各教室とも定員20名

申込期間 7月6日～7月24日まで

お問合せ 町保健センター

☎ 998-1149



編集後記

イベントが多くなる時期になりました。旧盆にむけ、各地域からポンポン、トントン太鼓の音が聞こえ始めると、気持ちも高まります。夏バテしないよう、また、熱中症などにも十分気を付け、マメに水分・塩分を補給し、今月も元気に過ごしましょう。

屋嘉比

不動産の無料査定実施中! (社) 沖縄県宅地建物取引業協会会員 沖縄県知事免許(5)第2847号

求む物件! 賃貸から売買まで!

不動産売却をお考えの方をご紹介下さい。
最大 10万円 進呈致します。
(弊社でご成約の場合に限ります。)

こんな方は是非ご相談下さい。

- 早くに売りたい・貸したい
- 売却するが貸すか悩んでいる
- 近所に知られず売却したい
- 我が家の価値を知りたい

売土地 広さや地目、現状は問いません。
(古家付・更地・平地・田畑など)

売家 どのような家でもご相談下さい。
(広さ・築年数・平屋造り・2階建て・店舗付など)

売マンション 何階建ての何階部分、占有面積、築年数、立地など、関係なくご相談下さい。

貸家 転勤中の間でもお貸しすることが出来ますので、ご相談ください。

東洋ハウジング

イオンタウンとよみ近く
 〒901-0205 豊見城市字根差部587

(098) 850-4722

気になるなら

東洋ハウジング

検索

八重瀬町発

プレミアム付商品券

20%のプレミアムが
付いたお得な商品券!!

1冊12,000円分の
商品券が10,000円で
買える!!

商品券で
地域活性化!!

販売時期や購入方法、使用可能事業所などの
詳細は決まり次第随時「町ホームページ」や「広報やえせ」で
お知らせいたします。



仲間との楽しい時間に



お世話になった
あの方へ



一息つきたいときに



特別な記念日に



毎日のお買い物に

加盟店舗募集中

日頃より地域の活性化に寄与されております多くの事業所の皆様に加盟登録していただき、地元消費の拡大、地域経済の活性化を町民の皆様とともに実現したいと考えております。多くの事業所の登録をお待ちしております。

■登録開始 平成27年7月1日から

■加盟店資格 町内全ての事業所（小売業、飲食業、サービス業、建設業の他、学習塾や習い事教室、個人事業者等も登録可能です）

■登録窓口 八重瀬町商工会（具志頭改善センター）☎998-4334

■登録に必要なもの 法人：会社印・担当者の印
個人：担当者の印

■登録方法

「取扱店募集要項」を確認し、「取扱店登録申請書」に記入の上、八重瀬町商工会窓口にて提出ください。
「取扱店登録申請書」は商工会窓口または町ホームページからダウンロードできます。